

千葉県弁護士会京葉支部 第25回法の日記念 「無料法律相談会」のご案内

- 開催日 2019年10月26日(土)
- 相談時間 13時~16時10分
※原則事前予約制、1人30分間
- 相談会場 船橋市本町 2-1-34
船橋スカイビル5階(下記地図参照)
- 相談内容 法律一般、高齢者相談、**住宅の相談**
クレジット・サラ金相談 等
- 予約方法 **千葉県弁護士会京葉支部(Tel047-431-7775)に
お電話で予約をおとりください。**

10月11日より予約受付を開始いたします。
「10月26日の無料相談を希望」とお伝えください。



相談料 無料
**建築士による
相談も実施し
ます**

「ちーべん」は
千葉県弁護士会の
キャラクターです。

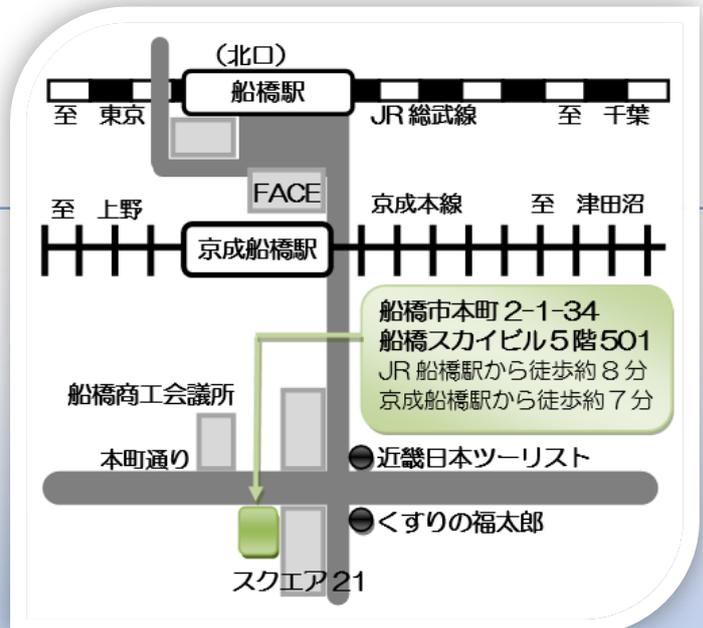
- ※京葉支部(船橋市、市川市、浦安市
に事務所を置く弁護士で構成され
ています)会員弁護士が担当いたし
ます。
- ※相談希望者が多数の場合には、ご希
望にそえないことがございますの
で、あらかじめご了承下さい。

千葉県弁護士会 京葉支部

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル5階
☎: 047-431-7775

※お問い合わせ時間
平日 9:00~12:00 13:00~16:30

弁護士会 京葉支部



※駐車場がないため、公共交通機関のご利用をお願い致します。

※千葉県弁護士会京葉支部では、公民館等を巡回して、毎月1回無料法律相談会を開催しています。